



地球上すべての人びとに平和に生きる権利を

9条地球憲章の会 第34回 公開研究会

奈良大学文学部史学科教授

高橋 博子さんの講演

核の「威力」ではなく、核の「惨状」の発信を — 「核抑止論」の克服のために —



高橋 博子 (たかはし ひろこ)

兵庫県西宮市生まれ (大阪出身)

奈良大学文学部史学科教授(アメリカ史・グローバルヒバクシャ研究)。同志社大学大学院修了。博士(文化史学)、明治学院大学国際平和研究所研究員、名古屋大学法学研究科研究員などをへて2020年4月から現職。

日本平和学会理事・広島平和記念資料館資料調査研究会委員・第五福竜丸平和協会専門委員

【著書】

『新訂増補版 封印されたヒロシマ・ナガサキ』(凱風社、2012年)、

【共著】

『核の戦後史』(創元社、2016年)

『歴史はなぜ必要なのか』(岩波書店、2022年) 他。

2023年
8月24日(木) 午後6時30分~8時30分

オンライン ZOOM による開催 参加費; 1000円

参加申込みは、次の URL か、右の QR コードよりお願いします。

<https://forms.gle/2erBk1VcULVjsXUL6>



「被爆国」を称する日本は本当に核廃絶を求めているのでしょうか? いえ。核廃絶はできない! と訴えております。防衛のための核兵器があるそうで、それが存在する限り (As long as they exist) 必要だ、と「広島ビジョン」でも凄んでいます。「核抑止論」で脅しているのです。

アメリカを中心とする連合国軍による日本占領初期の政策では、日本の民主化・非軍事化が主要な政策でした。しかし1950年代、朝鮮戦争が始まると、日本の再軍備が主要な政策になります。アメリカの戦争に日本を動員する体制です。植民地政策・第二次世界大戦に加担した政治家たちは復権され、首相にまでなります。日本政府は日本国憲法の解釈を大幅に歪め、核兵器・生物化学兵器は憲法に違反しないとまで答弁しています。

その一方で、広島・長崎の被災者、ビキニ水爆実験の被災者、原発事故の被災者を切り捨てる政策をとっています。それは、アメリカの核政策・核兵器観をそのまま適用し、核に依存する世界を存続させるためには、被災者を切り捨てる必要があるからです。

本講演では、このような日本政府の「核兵器観・自衛観」を抑止し、廃絶するために市民がどのような行動を起こしたら良いのか、みなさんと考えたいと思います。

連絡先 9条地球憲章の会事務局 9.globalpeace@gmail.com

HP <https://www.9peacecharter.org/>

FB <https://www.facebook.com/9peacecharter/>